

会 議 録		令和 5 年 7 月 3 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府亀岡警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 28 日（水曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 5 時までの間（120分）		
場 所	京都府亀岡警察署 道場		
出席者	湯浅会長、木曾副会長、栗山委員、櫻間委員、サミュエル委員、内藤委員、藤本（妙）委員、藤本（祥）委員、前田委員、矢田委員 （欠席 國府委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 亀岡警察署管内の犯罪認知状況について 2 亀岡警察署管内の交通事故発生状況について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 司会 副署長 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 委員及び警察署幹部の自己紹介 5 協議 司会 会長		
	<p>(1) 諮問事項説明</p> <p>亀岡警察署管内の犯罪認知状況について～生活安全課長</p> <p>【委員】今、聞いた説明の中で、特殊詐欺の被害が亀岡は被害額「0」と聞いたが、それは市民の意識が高いからなのか。詐欺で警察へ相談した件数はどれくらいなのか。</p> <p>【警察】詐欺の電話があれば、家族等に相談することが第一で、自分は詐欺に遭わないという人の方が被害に遭うため、不審な電話があれば、即家族、警察に相談していただくことや、録音機能などがある防犯機能付き電話機等の活用などをお願いしている。</p> <p>詐欺にかかる相談件数としては年々増加の現状である。被害額「0」というのは被害届を受理している件数が0件であり、被害相談としては、詐欺既遂、未遂を含めても相談件数は多い。</p>		

会 議
内 容

既遂のケースでは、特に多いのが、ギャンブルサイトにみられる「必ず勝ちますよ。」等のサイト被害に遭ったなどの相談が多く、他には出会い系サイトで会費支払い後に音信不通になり、だまされたケースの相談も多々受理している。

【委員】私は量販店に勤めており、万引きした客を数件取扱いをしたことがある。万引きする客に関してだが、どういう理由、目的で万引きしているのか、犯行年齢など特徴があれば教示願いたい。

【警察】男性、女性問わず高齢者が多い。全般的にはお金は持っているが、自身のお金を使うのが惜しいといったケースが見られる。

【委員】篠地区の方で忍び込みが発生したと聞いているが、犯人と鉢合わせしたというケースはあるのか。

【警察】篠の侵入盗は、深夜無施錠の家を狙った犯行である。鉢合わせになって家人が暴行等されることを事後強盗と言い、事後強盗に発展する可能性はあるが、現状は鉢合わせして被疑者が逃走しており、市内での事後強盗の発生はない。

危険性はゼロでないので、鍵を掛けてほしいと防犯指導、注意喚起をしている。

【委員】自転車の鍵掛けも一緒に、鍵をする癖を身につけなければと感じている。警察もあらゆる機会に啓発してほしい。

【委員】侵入盗に関してだが、亀岡管内の犯行については他府県者の犯行なのか、亀岡市居住者の犯行なのか言える範囲でお聞きしたい。

【警察】他府県者や他行政居住者の犯行とする侵入盗被害もあるが、亀岡市居住者の犯行も見られる。

【委員】私の家の近くにコンビニがあり、ここ数年、中学生のい集や、はいかいが全く見られなくなった。その一方、私の携帯でも不審なメールが着信しているなどネットトラブルが多発しているのだろうと感じている。皆さんよくこれに引っかけられないなと思っている。被害件数が「0」件との説明に、すごいことだと感心している。

【委員】ネット詐欺に関してだが、被害届があれば捜査するのか。被害届がなく相談だけであれば捜査はしないのか。

【警察】被害届の有無については関係はない。詐欺相談の段階で捜査しているが、特徴点としては、捜査を尽くしても現状、海外からのサーバーが犯行利用に多く使用され、捜査を打ち切るケースが多くあるのも事実である。被害者には、都度説明している。

【委員】成人年齢が引き下げられたことにより、何らかの犯罪をおそれている若者もいると思うが、それに伴う何か特徴点や学生に指導できることはないか教示願いたい。

会 議
内 容

【警察】大学生は、闇サイトでの特殊詐欺の受け子募集等に乗らない、引っかからないなど犯罪にバイト感覚で染まることの無いよう説明指導してほしい。

【委員】説明の感想となるが、私の周りで詐欺被害に遭ったという話は一切聞いていない。ありがたいことと思っている。

侵入盗については、田舎では無施錠の家もあると想像をしていたが、亀岡市内の一戸建ての団地での侵入盗が発生、多発していることに驚いている。自転車もそうだが、鍵を掛ける癖を身につけ自己防衛を行う大事さを改めて感じた。

(2) 諮問事項説明

亀岡警察署管内の交通事故発生状況について～交通課長

【委員】ニュースに取り上げられている電動キックボードに関してだが、免許不要で、道路や歩道も走れる。ヘルメットも自転車と一緒に努力義務などのニュース報道から、亀岡市は道が狭く、電動キックボードは危ないと思うが今後どのような対応するのか教えてほしい。

【警察】7月1日から、電動キックボードは、これまで小型特殊車両であったが原動機付自転車の枠組となり、電動キックボードは特定小型原動機付自転車という呼称となる。

免許は不要で、年齢16歳以上でヘルメットも努力義務で、制限速度は20キロを超える速度を出すことができない。

歩道を走れるのは、特例特定小型原動付自転車と呼び、最高速度表示灯を緑色に点滅させて、時速6キロ未満であれば、「普通自転車等及び歩行者等専用」の道路標識が設置されている歩道に限り通行が出来る。

京都市内では「ループ」という会社がレンタルサイクルとして数百台運用しているようだが、現状、亀岡ではキックボードの使用は確認されていない。

今後、走行等が確認され、信号無視等の違反があれば検挙対応としていく。

【委員】ヘルメットの努力義務に関してだが、高齢者の意識が高く、私の店でも多くの高齢者が購入している。品切れ状態となり、工事現場用のヘルメットやバイク用ヘルメットを購入されている方がいるが、工事用のヘルメットで大丈夫なのか不安である。ヘルメットに関してこういった物でなければならない等、何がよいのか教えてほしい。

【警察】ヘルメットに顎ひもがしっかりと締められ、転倒時に頭部を守れば現状問題はない。

今後、ヘルメット着用義務化については未定である。

先ほども説明させていただいたが、ヘルメットの効果は高いことから、販売店でもヘルメット着用の啓発をお願いしたい。

【委員】横断歩道の横断に関して、カナダでは横断歩行者がいれば100パーセント停車するが、日本ではなかなか停車してくれないと感じている。意識を持たせるために、法律改正するなど、しっかり対応しなければならぬのではないかと感じている。

【委員】別の会議で、「歩行者、車両とも双方が譲り合う状況になった場合、やはり悪いのは車だ。」と話が出たが、横断歩行者も渡る際に、意思表示をしっかりとしてくれればよいのにといつも思っている。

【警察】双方が譲りあった場合、歩行者優先なので、警察官が現認していれば車に対して注意指導と思われる。

幼稚園などの交通教室で、手上げ、運転手との目合わせ横断を推奨している。

(3) その他

【委員】篠町の奥にある老ノ坂トンネルの付近に首塚という場所があるが、その場所で花火をしたり土日の夜中に騒いでいると聞いている。

住民の方もおられるので警戒をしてほしい。

【警察】多数のご意見の中で、申し上げたいことがある。それは侵入盗の関係だが、多数発生しており、その現状について警察はどう対応しているのか等の現状について説明する。

警察としては、毎日夜間の発生時間帯に車両を出しての警戒をしていることと、合わせ抑止として「鍵、施錠しよう。」等の啓発活動も継続実施している。また、犯人検挙に向け捜査も強化しているところである。着任後の今年5月に一名犯人を検挙しているが、その後に数件の発生があり、早期逮捕解決に向け署一丸となり活動し侵入盗の犯人を逮捕していくのでよろしくをお願いしたい。

6 事務連絡

令和5年度第2回亀岡警察署協議会は、令和5年9月ころ実施予定である。

以上

会 議
内 容

第1回京都府亀岡警察署協議会の開催状況

